

## 新田原飛行場に係る騒音区域見直しに対する意見書

本県は、昭和32年に新田原基地が開設されて以来、基地周辺2市3町とともに今日まで、騒音問題という課題を抱えてきた。

騒音問題については、平成19年からの米軍再編に係る新田原基地への訓練移転等の際し、国と基地周辺2市3町との間で、「国は、訓練の移転等に伴う騒音について、地元要望を踏まえ、周辺住民の生活への影響に配慮し、騒音の実態調査を実施するなど所要の措置を積極的に講ずる」との合意がなされている。

しかし、今回、防衛省から基地周辺自治体に対し、第一種区域の大幅な縮小が見込まれる騒音度調査結果が示され、住民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させる事態となっている。

よって、国においては、騒音区域の見直しに当たっては、基地周辺住民への不安や不利益とならないよう、地元の意向も十分に踏まえた上で検討し、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
防 衛 大 臣	稲 田 朋 美 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿